

平成 28 年 10 月 12 日
地 域 医 療 課

「（仮称）医療救護班等活動マニュアル」の策定について

1 策定の背景

災害時における医療救護班等の活動については、26 年度は歯科医師班、27 年度は薬剤師班のマニュアルを策定し、28 年度には柔道整復師班のマニュアルを策定する予定です。各師会独自のマニュアルを策定することで、災害時の活動が明確となり、練馬区の医療救護体制はより強固なものとなると考えます。

一方で、災害医療運営連絡会および専門部会において、複数のマニュアルが存在することによって、わかりづらく、情報の一元化を図れないなどの問題点も指摘されました。そこで、“医療救護スタッフ全体の共通マニュアル”の策定について今年度から検討を開始し、29 年度中の策定を目指すこととします。

2 マニュアルの方向性（たたき台）

共通マニュアルの策定にあたっては、以下のような内容を想定しています。

(1) 内容

医療救護活動全体を俯瞰できる
各師会の活動を時系列ごとに詳細に記載

(2) 体裁

A 4 数十ページ

3 周知・啓発について（参考）

四師会員の皆様に日頃から目に付くところに掲示していただくために、以下のような周知・啓発用資料の作成も考えています。

(1) 内容

- ・初動対応～参集～活動内容
- ・緊急連絡先一覧、持ち物 など

(2) 体裁

- ・チェックリスト型行動シート（A3 または A4 で一枚）
- ・記入式マニュアル（A3 または A4 で一枚）
- ・ポスター型行動シート（A3 または A4 で一枚）
- ・共通マニュアルダイジェスト版（A5 / 吊下げ式パンフレット） など